

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 28日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区南観音2-1-32
氏名	有限会社 岡田組
	代表取締役 岡田 秀一郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-233-2589
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、6年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社 岡田組
事業場の所在地	広島市西区南観音2丁目1番32号
計画期間	令和 6年4月1日～令和 7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高（前年度実績）3.2 億
③従業員数	16名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各現場→収集・運搬→処分（処理業者）

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（
 5
 年度）実績量
 計画：今年度（
 6
 年度）計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	34.7	40									34.7	40			34.7	40				
紙くず	0.18	5									0.18	5			0.18	5				
木くず	259.67	250									259.67	250			259.67	250				
繊維くず	3.27	10									3.27	10			3.27	10				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず		5										5				5				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	18.22	15									18.22	15			18.22	15				
鉱さい																				
がれき類	610.28	600									610.28	600			610.28	600				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	30.69	25									30.69	25			30.69	25				
合計	957.01	950	0	0	0	0	0	0	0	0	957.01	950	0	0	957.01	950	0	0	0	0

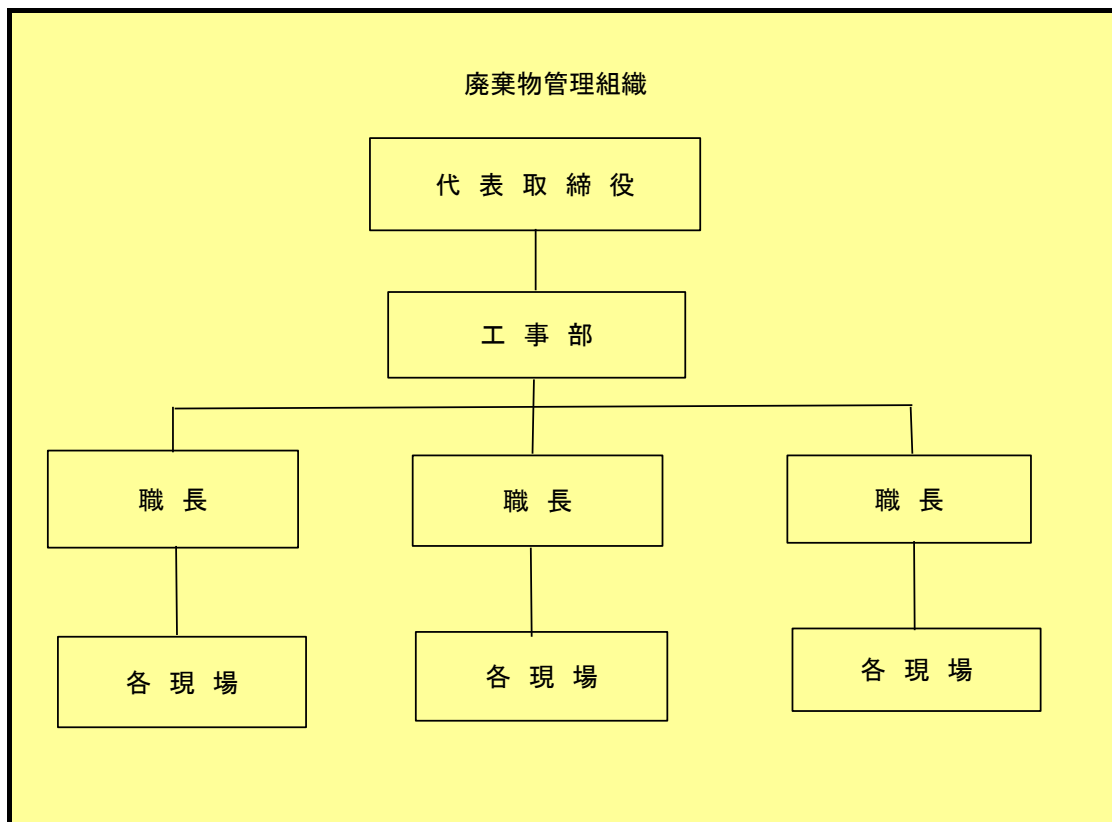
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場毎に排出量が違うため多く減量は見込めないが、各現場に排出抑制を促す
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、各現場に抑制を促す

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	各産業廃棄物の分別を各現場にて適正に処理実行する。 別紙3参照
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も、各産業廃棄物の分別を各現場にて適切に処理実行する。 別紙3参照

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の再利用はなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実行する計画なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の中間処理なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の埋立処分、又は海洋投入処分はなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・再生処理業者との適切な委託契約書を締結している ・マニフェストによる管理と記録
②計画 (今後実施する予定の取組)	・今後も再生処理業者との適切な委託契約書を実施する ・今後もマニフェストによる管理と記録の保存を実施

